

内閣参質一八九第一二九号

平成二十七年五月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出「新たな援護法」制定及び戦傷病者戦没者遺族等援護法等の適用に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出「新たな援護法」制定及び戦傷病者戦没者遺族等援護法等の適用に関する
質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の「新たな援護法」を制定することは考えていない。

二について

お尋ねについては、その調査に膨大な時間を要することから、お答えすることは困難である。

